



栃木県公報

平成25年
11月5日(火)
第2528号

目次

告示

○道路の区域の変更..... 857
○道路の供用開始..... 857

調達等公告

○入札公告..... 858

告示

栃木県告示第558号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年11月5日から同年12月4日まで一般の縦覧に供する。

平成25年11月5日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道
路線名 293号
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前	鹿沼市磯町字台ノ腰4-3から 鹿沼市磯町字上原1150まで	33.3～52.7	495.0	
	後A	鹿沼市磯町字台ノ腰4-3から 鹿沼市磯町字上原1150まで	33.3～52.7	495.0	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	後B	鹿沼市磯町字台ノ腰4-3から 鹿沼市磯町字上原1150まで	9.7～23.5	549.4	

II

道路の種類 県道
路線名 主要地方道 大沢宇都宮線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
198	前	宇都宮市新里町丙1156-3から 宇都宮市新里町丙536-2まで	11.3～14.7	250.0	
	後	宇都宮市新里町丙1156-3から 宇都宮市新里町丙536-2まで	11.3～22.8	250.0	

栃木県告示第559号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年11月5日から同年12月4日まで一般の縦覧に供する。

平成25年11月5日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道293号	足利市助戸新山町1053-1から 足利市助戸新山町1619-6まで	平成25年11月5日
	一般国道400号	大田原市元町1丁目838-4から 大田原市元町1丁目841-5まで	平成25年11月5日

(道路保全課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年11月5日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム業務端末関連機器一式

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成26年1月1日から平成30年12月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 各県税事務所及び自動車税事務所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、リースの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成25年11月20日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県経営管理部税務課税務電算担当 電話028-623-2263

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年11月20日午前10時 栃木県庁本館10階 会議室1

(3) 入札方法 1の(1)の件名で月額で入札に付する。

(4) 入札書の記載方法等

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) その他 入札説明書は、平成25年11月5日から同月18日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前

9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

(税務課)